

令和6年度第11回岡崎市農業委員会総会 議事録

1 開会の日時及び場所

令和7年2月4日(火)

午前9時30分から

岡崎市役所 福社会館6階 大ホール

2 会議に付した議案

(1) 議案

議案第67号 農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について

議案第68号 特定農地貸付の承認申請書について

議案第69号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について

議案第70号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について

議案第71号 農用地利用集積計画について

議案第72号 農用地利用集積等促進計画案について

(2) 報告

報告第48号 農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について

報告第49号 現況証明願について

報告第50号 農地の改良のための届出の受理について

報告第51号 農地の転用のための届出の受理について

報告第52号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について

3 出席委員

(農業委員)

1番 石川 修次、2番 木俣 壽人、3番 酒井 功二、4番 柴田 若江

5番 竹田 圭一、6番 浅岡 治徳、7番 太田 智代、10番 酒井 美明

11番 成田 恭淑、12番 保田 眞吉、13番 加藤 健一、14番 内藤 成一郎

16番 羽根田 正志、18番 近藤 靖一、19番 鈴木 泰孝

(農地利用最適化推進委員)

20番 市川 充、21番 小野 盛光、22番 中根 良夫、23番 太田 立身

24番 倉橋 寿樹、25番 畔柳 雅人、26番 柴田 享、27番 原田 隆志

28番 太田 昌宏、29番 高木 政昭、30番 八田 導英、31番 加藤 良則

32番 畔柳 則宏、33番 新家 和義、34番 新實 文夫、35番 阿部田 光春

36番 鈴木 安光、37番 山口 和雄、38番 山内 隆一

4 欠席委員

8番 太田 政俊、9番 神谷 六雄、15番 二村 誓也、17番 片岡 幸雄

5 出席事務局職員等

(1) 農業委員会事務局 事務局次長、総務係係長、主査、主事

(2) 農務課 農産畜産係係長、主査

## 6 議事の内容

会長：それでは、ただ今から農業委員会総会を開会いたします。本日の委員は8番の太田 政俊委員と9番の神谷 六雄委員と15番の二村 誓也委員と17番の片岡 幸雄委員です。よって定足数に達しております。議事に入ります前に議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で、ご異議ございませんか。

委員：（異議なし）

会長：それでは3番の酒井 功二委員と4番の柴田 若江委員にお願いいたします。それでは議事にしがいまして、議案第67号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について、議案書に沿って4件説明を行った）

会長：ありがとうございます。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見を申し上げます。なお、申請番号48番においては、山内委員が申請代理人となってみえます。そちらについては後程審議いたしますので、それ以外の番号について調査担当委員の意見を申し上げます。

新實 委員：申請番号45番 調査員の二村委員が本日欠席のため、34番新實が代わりに調査内容を発表させていただきます。調査年月日は令和7年1月25日となっております。本案件は、これまで両親の手伝い程度で農作業に携わってきた譲受人が、自宅の隣地である申請地を両親の指導を受けながら耕作していくため、所有権の移転を行うものとのことです。本人への聞き取り及び現地調査の結果、譲受人は耕作機械の保有状況、作業人員から見て今回取得する農地を耕作することが認められるとのことです。よって、調査員総合意見としては可となっております。

中根 委員：申請番号46番 調査年月日は令和7年1月30日。本案件は、祖父や父が経営してきたブドウ園を引き継ぎ、技術を継承し営農していくため、権利を設定したいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

畔柳(雅) 委員：申請番号47番 調査年月日は令和7年1月26日。本案件は、譲渡人が今後農地を維持管理していくことが難しいため、譲受人が申請地を譲り受けて耕作していきたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございます。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長:無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長:全員賛成と認め、許可するものとします。次に、申請番号 48 番を審議するため、山内委員には一度退室していただきます。

(山内委員退出)

会長:それでは、申請番号 48 番について調査担当委員の意見をお願いいたします。

原田 委員:申請番号 48 番 調査年月日は令和 6 年 12 月 26 日。本案件は、譲渡人が今後農地を維持管理していくことが難しいため、譲受人が申請地を譲り受けて耕作していきたいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長:ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長:無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長:全員賛成と認め、許可するものとします。それでは、山内委員には入室していただきます。次に、議案第 68 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局:(特定農地貸付の承認申請について、議案書に沿って 1 件説明を行った)

会長:ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

成田 委員:申請番号 5 番 調査年月日は令和 7 年 1 月 31 日。承認申請者の氏名は別紙議案書記載のとおりです。本申請地は市街化調整区域内の農地となっております。位置や面積等は特に問題ありません。募集方法においても特に問題ありません。申請地の一部は耕作されておらず、草刈管理のみとなっていた農地であるため、市民農園として今後耕作され、管理されていくことは良いことだと考えます。その他問題となる項目はありません。よって、調査員総合意見は承認といたします。

会長：ありがとうございます。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、承認するものとします。次に、議案第 69 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について、議案書に沿って 7 件説明を行った)

会長：ありがとうございます。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

木俣 委員：申請番号 86 番 調査年月日は令和 7 年 1 月 24 日。本案件は、現在賃貸住宅で暮らしているが、家財等が増え手狭になってきたため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

申請番号 87 番 調査年月日は令和 7 年 1 月 24 日。本案件は、現在賃貸住宅で暮らしているが、家財等が増え手狭になってきたため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

加藤(健) 委員：申請番号 88 番 調査年月日は令和 7 年 1 月 27 日。本案件は、現在賃貸住宅で暮らしているが、家財等が増え手狭になってきたため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

鈴木(泰) 委員：申請番号 89 番 調査年月日は令和 7 年 1 月 27 日。本案件は、電力会社発注の管路埋設工事に使用する骨材等の仮置場が不足するため、申請地を一時的に資材置場及び進入路として転用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

八田 委員：申請番号 90 番 調査年月日は令和 7 年 1 月 23 日。本案件は、中部電力の鉄塔建て替え工事に伴い、現在月極駐車場として利用されている土地を工事敷として利用するため、工事期間中の仮設駐車場として申請地を転用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

申請番号 91 番 調査年月日は令和 7 年 1 月 25 日。本案件は、現在家族 6 人で実家で暮らしているが、家財道具が増え手狭になってきたため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

新家 委員：申請番号 92 番 調査年月日は令和 7 年 1 月 24 日。本案件は、現在賃貸住宅で暮らしているが、家財等が増え手狭になってきたため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものとします。次に、議案第 70 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について、議案書に沿って 2 件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見ををお願いします。

石川 委員：申請番号 6 番 調査年月日は令和 7 年 1 月 29 日。本案件は、申出事由の生じた方が、病気をされ体調不良により農業に従事することができなくなったことによるものです。調査の結果、対象者の方は経営主として農作業を行っていたことが確認できました。よって、農業の主たる従事者に該当しますので、調査員総合意見としては可といたします。

畔柳(則) 委員：申請番号 7 番 調査年月日は令和 7 年 1 月 23 日。本案件は、申出事由の生じた方が、病気をされ体調不良により農業に従事することができなくなったことによ

るものです。調査の結果、対象者の方は経営主として農作業を行っていたことが確認できました。よって、農業の主たる従事者に該当しますので、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご意見、ご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、証明するものといたします。次に、議案第 71 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農用地利用集積計画について、議案書に沿って説明を行った)

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、決定するものといたします。次に、議案第 72 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農用地利用集積等促進計画案について、議案書に沿って説明を行った)

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご意見、ご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、決定するものといたします。次に採決によらない案件について事務局より一括して報告をお願いします。

事務局：(以下について、報告書に沿って説明を行った)

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| 農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について       | 10 件 |
| 現況証明願について                      | 3 件  |
| 農地の改良のための届出の受理について             | 1 件  |
| 農地の転用のための届出の受理について             | 10 件 |
| 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について | 18 件 |

会長：本件につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので、報告事項は終了します。以上で、本日の議事日程は終了しました。  
これを持ちまして、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

—午前 10 時 30 分終了—

上記議事録の正確を期するためここに署名する。

岡崎市農業委員会会長

岡崎市農業委員会委員 (3 番)

岡崎市農業委員会委員 (4 番)